

# 国土交通省における ワークスタイル改革について

国土交通省 大臣官房 技術調査課 課長補佐 こばやし けんや 小林 賢也

## 1. はじめに

人口の減少や高齢化が進む我が国では、官民を問わず働き方改革による生産性の向上が重要な課題です。また、本年4月から改正労働基準法等が順次施行され、時間外労働の上限等が設定されましたが、国においても人事院規則が改正され超過勤務命令の上限が設定されたところです。

このような中、国土交通省では、生産性向上に向けたワークスタイル改革（以下、「WS改革」という）を加速化するため、平成30年10月にワークスタイル改革プロジェクトチーム（以下、「PT」という）を設置しました。

職員一人一人がライフステージに応じて柔軟に働けるよう、また、非効率な残業を撲滅してメリハリの利いた働き方ができるよう、幹部のイニシアティブのもと、WS改革に向けた取り組みを進めているところです。本稿では、WS改革の進め方や特徴的な取り組みについて紹介します。



ワークスタイル改革のロゴマーク

## 2. WS改革PTについて

平成30年10月31日、WS改革PTを設置し、国土交通省におけるWS改革に着手しました。WS改革の実現には幹部のイニシアティブが重要なことから、事務次官をPTリーダーとし、各局長等をグループリーダーとする体制でPTを設置しています。

平成30年11月に開催した第1回WS改革PT会議では、PT事務局から、実務に即したWS改革を実現するため各局等ごとにグループを構成すること、各局等のグループはグループ内の取組内容を検討するとともに、国交省全体で取り組むべき事項を提案すること等が依頼されました。

その後、グループごとの改革取組内容についてのPTリーダーによるヒアリング等を経て、平成31年3月25日、第2回WS改革PT会議を開催し、主に今後1年の間に集中的に実施していくことを「国土交通省本省等ワークスタイル改革ロードマップ」（以下、「ロードマップ」という）として取りまとめています。現在、国土交通省のWS改革の実現に向け、ロードマップに位置付けられた取り組みはもとより、各局等の独自の取り組みも進めているところです。

### 3. ロードマップについて

#### (1) WS改革が目指すこと

ロードマップでは、まず、WS改革が目指すことを以下のとおり位置付けています。

- ① 「いつでも」、「どこでも」でメリハリをつける
  - ・「仕事＝オフィスのデスク」を変える
  - ・オン・オフの時間を柔軟に切り替えることができる
- ② 一人一人の意識を変える
  - ・役所の文化を無意識に受け入れない
  - ・幹部の本気が部下をも変える
- ③ コスト意識を高める
  - ・印刷関連経費等のコストを削減し、設備投資に充当する
  - ・設備投資によるワークスタイル改善がさらにコストを減らす「好循環」を生む
  - ・抜本的なワークスタイル改革には新たな投資が必要であることも意識する

#### (2) WS改革の数値目標

また、WS改革を後押しするために、以下のとおり数値目標を定めています。

- ① ペーパーレス化
  - ・2021年度までに印刷関連経費の総額30%減(2017年度比)
- ② 超過勤務縮減
  - ・公務災害となるおそれがある職員(月100h超または月80h超が連続する職員)ゼロ(早急に)
- ③ 休暇取得促進
  - ・年次休暇年15日以上取得(2020年度までに達成)
  - ・年次休暇年5日以上の最低限度取得(即時)
  - ・男の産休(配偶者出産休暇・育児参加休暇)5日以上取得(2020年度までに達成)

#### (3) WS改革に向けた主な取り組み

ロードマップに位置付けられた取り組みを中心に、各局等の独自の取り組みも含めた主な取り組み

みを以下に紹介します。

#### ① 幹部の仕事の仕方・意識改革

幹部の仕事の仕方・改革への姿勢がWS改革の要であり、改革の機運を高めるも潰すも幹部次第です。また、幹部が自らの仕事の仕方・ルールや考えをあらかじめ明らかにすることで、部下職員が指示や意向を都度確認する手間が省けることから、以下の取り組みを実施することとしました。

##### 1) 局長等のWS改革宣言

局長等がWS改革宣言で自ら改革を率先する姿勢を示し、ルールやお願いしたい事項をあらかじめ明らかにする。

##### 2) 幹部連絡会等での継続的報告

WS改革に関する取り組みを幹部連絡会等で報告し、継続的に働きかける。

#### ② 仕事の仕方の効率化

これまでと同じ仕事量・仕事の仕方で超過勤務を減らすのは持続可能ではないことから、これまでの仕事の仕方を当たり前と思わず、他の組織の良い例も積極的に取り入れていくこととしています。

各局等共通の取り組みの他に、各局等において独自の取り組みを進めているところであり、以下に一例を紹介します。

##### 1) 情報共有方法の効率化

全職員向けに周知する内容は掲示板への投稿のみとすることで機械的なメール転送業務を効率化することとしました。

##### 2) Web会議

地方支部部局との会議や打ち合わせについては、移動時間の短縮等を目的にWeb会議による開催が浸透しつつありますが、さらなるWeb開催に向けて必要な機器等の整備を拡大することとしました。

##### 3) 地方支部部局等への業務依頼方法

勤務時間外の依頼禁止はもとより、マンデー・ノーピリオド、フライデー・ノーリクエスト、十分な作業期間を確保した依頼を徹底するよう進めています。

### ③ ペーパーレス化

霞が関では、大量の資料が紙配布されていますが、印刷・丁合作業が若手職員の業務時間を圧迫していることから、国会答弁や記事解説等の幹部配布資料などを掲示板掲載やメール展開に変更することとしました。

また、審議会等は原則ペーパーレス化で実施することとしていますが、さらにペーパーレス化を進めるため、タブレット等のペーパーレス会議システムを増強することとしました。

### ④ リモートアクセス・テレワークの促進

既にテレワークシステムの運用を開始していますが、職員がテレワークを当たり前のように実施できるきっかけ・雰囲気づくりが必要です。また、現テレワークシステムは共有フォルダへのアクセスができない、テレワークの実施場所が自宅等に限定されており出張時は対象となっていない、という課題があります。

そこで、「テレワークお試しキャンペーン」を実施し、期間中の合計2,800人/回のテレワーク実績を目指すこととしました。さらに、2019年度中に共有フォルダへのアクセス等、職場と同程度の作業環境の実現を目指し、また、テレワークの実施場所を拡充するため出先機関等のサテライトオフィス化を検討することとしました。

### ⑤ ICT ツールの改善

ICT環境の整備はWS改革に直結することから、まずは以下の取り組みを実施することとしました。

#### 1) 無線LANの整備

無線LANは「いつでも、どこでも」のワークスタイルとペーパーレス化に直結することから、LAN基幹ネットワークの更改時期に合わせた整備を前倒して整備することを検討することとしました。

#### 2) インターネットアクセス制限の運用改善

職員がWebページにアクセスする際、セキュリティ確保等の理由からアクセスが制限さ

れ、業務の効率化を阻害することがあります。

全てのWebページをクラウド上で閲覧するなど、インターネット分離・無害化の方策を検討することとしました。

### ⑥ 勤務時間マネジメント等

フレックスタイム制等、勤務時間を柔軟に設定することができる制度はありますが、利用する側からの利便性向上が課題となっています。

そこで、フレックスタイム制度の申請期限の短縮を検討するとともに、早出・遅出勤務制度のさらなる周知を図ることとしました。また、プロジェクトが一段落したときの「おつかれさま休暇」等を取得しやすい雰囲気づくりや制度の周知を進めることとしました。

### ⑦ 意識改革・取り組みの継続

WS改革の礎は職員一人一人の意識改革であり、時間をかけてじっくり取り組んでいく必要があります。また、持続可能な取り組みとするためには実行性を検証しながら、不断の見直しを行っていく必要もあります。

そこで、WS改革の提案を継続的に募集し可能なものから順次取り組み、好事例については共有するとともに、実施状況についてもフォローアップしていく予定です。

## 4. おわりに

「働き方改革」が広く浸透し、独自の「役所文化」が根強い霞が関でも仕事のあり方を見直す動きが進んでいます。WS改革の取り組みは始動したばかりでまだまだ不十分ですが、国土交通省がこれからも重要な政策を担い、また国土交通省を就職先としてこれからも選んでいただけるよう、本省のみならず、地方機関においても、WS改革を不断に進めていく予定です。